

## 令和5年度環境美化推進員報告書のまとめ

### 1 集積場所の管理における問題について（意見が多く寄せられたもの）

- (1) 収集日以外の日に出されてしまう、分別されていないなどのルール違反ごみが出されてしまう。
- (2) 集合住宅向けの啓発が難しい（住民の入れ替わりが激しく、対応しづらい）。
- (3) 事業系ごみや地区外からの持ち込みごみがみられる。
- (4) カラスやネコ等によってごみが荒らされる。

### 2 各自治会による取り組み（抜粋）

#### (1) ルール違反ごみへの対応

- ・ごみ出しマナーが悪い場所に、分別方法を写真付きで解説した掲示をしたところ、状況が改善された。
- ・ごみの収集が休みのときや不燃ごみの日に、掲示等で事前に周知したところ、ごみの出し間違いを防ぐことができた。
- ・掃除当番制を導入したことで、「共同で使う場所」という意識が高まり、ごみ出しマナーが向上した。
- ・集積場所をこまめに清掃することで、違反ごみが減った。

#### (2) 集合住宅向けの啓発

- ・前橋市から外国人用のパンフレットをいただき、外国人が入居しているマンションのオーナーに渡して、入居者に配付してもらうことにした。
- ・管理会社と協力し、入居者に対する分別ルールの周知を行った。
- ・外国籍の若者、一人暮らしの学生等が入居するアパート等がわかり次第市のホームページからごみの分け方、出し方を印刷しポスティングをした。
- ・毎月回覧板にて違反ごみの状況表を町内全世帯（貸家・マンションを含む）へ配付したことにより、違反ごみが少なくなった。

#### (3) 事業系ごみや地区外からの持ち込みについて

- ・集積場所の位置を、交通量が多い場所から、目立たない場所に変更したところ、地区外から持ち込まれるごみが減った。

#### (4) カラスやネコ等によるごみの飛散防止

- ・ごみの飛散防止ネットを隙間なく掛けるようにした。

- ・飛散防止ネットに鎖や石などで重石をし、固定して、めくれないようにした。
- ・金網製収集ボックスの下部に板を貼り、動物が入り込む隙間を埋めた。
- ・ダミーのカラスを吊るしたところ、被害が減った。

### 3 特色のある取り組み

- ・環境美化推進員と自治会役員との打合せ会議を、不都合があった場合に不定期で開催し情報を共有している。
- ・環境美化推進員とは別に自治会、組長さんに月交代制で毎日夕方チェック表を作成し、ルール違反がないかチェックし、違反には写真を撮り町内報で回覧する様にした。
- ・ゴミステーションの整理・清掃・お年寄りのごみ出し補助をしている。
- ・定期的に（4半期に1回）通学路の除草作業と空き缶拾いを地区単位で実施しているが、今年度からカーブミラーの清掃活動を実施し、環境美化に加え、交通安全にも寄与する取り組みを始めた。
- ・収集が休みの時には事前に掲示で周知しているが、独自に英語版も作成して掲示した。
- ・集積場所の周囲の樹木を伐採し、周囲からよく見えるようにしたことで、ごみの投げ捨てを防止できた。
- ・ごみ集積場所の周囲に花を植えて、きれいに利用するよう促している。

### 4 ごみ政策課・ごみ収集課からのご案内（各 URL、二次元コードから、前橋市ホームページを閲覧することができます）

#### (1) 集積場所に掲示する看板等

集積場所の掲示例を掲載しています。ぜひご利用ください。

<https://www.city.maebashi.gunma.jp/soshiki/kankyo/gomishushu/gyomu/gomikankyopet/torikumi/29521.html>



(2) 外国語版の分別資料について

① ごみ分別アプリ「さんあ〜る」を利用する

日本語版のほか、英語、中国語、韓国語、ベトナム語、ポルトガル語、ネパール語に対応しています。

<https://www.city.maebashi.gunma.jp/soshiki/kankyo/gomiseisaku/oshirase/2604.html>



② 家庭用資源・ごみ分別ガイドブック等

市ホームページに、英語、中国語、韓国語、ベトナム語、ポルトガル語版、ネパール語「家庭用資源・ごみ分別ガイドブック」、スペイン語版「ごみの分け方・出し方」、平易な日本語で表記した「やさしい日本語版」を掲載しています。

[https://www.city.maebashi.gunma.jp/soshiki/kankyo/gomiseisaku/gyomu/2\\_2/2603.html](https://www.city.maebashi.gunma.jp/soshiki/kankyo/gomiseisaku/gyomu/2_2/2603.html)



(3) ルール違反ごみの対応についてのご相談

ルール違反ごみのなかに、排出者を特定できるものがある場合は、ごみ収集課までご連絡ください。市の職員が個別に対応いたします。